

令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	環境リサイクル支援部 環境課
-----	----------------

NO	101
----	-----

1 事業名							10 事業実績									
区内事業者の脱炭素加速化事業							活動指標1		申請件数			活動指標2				
2 基本政策							年度		当初予定	実績	達成率	年度	予定	実績	達成率	
2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる							令和5年度		60	1	2%	令和5年度				
3 政策名							令和6年度		4	9	225%	令和6年度				
(7) 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる							令和7年度		8	-	-	令和7年度				
4 施策名																
③2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																
5 事業目的、概要																
区内事業者、省エネルギー対策に関する助言を行う専門家である「脱炭素アドバイザー」を派遣し、事業所の具体的な脱炭素化の取組を支援します。また、事業所の省エネルギーや脱炭素の取組を加速することにより、区内の二酸化炭素排出量の削減を促進します。							11 一次評価結果									
6 背景、経緯							確認票の結果									
区内の二酸化炭素排出量は、民生業務部門（主に事業者）が高い割合を占めていることから、事業者の脱炭素化の加速に向けた支援に取り組みます。支援を希望する事業者には、中小企業者・個人事業者を対象に無料で脱炭素アドバイザーを派遣し、事業者の脱炭素化の更なる推進を図ります。							取組名		区内事業者の脱炭素加速化事業							
7 事業内容							項目評価		必要性	△	効果性		○	効索性		○
事業者からの申請に基づき、脱炭素アドバイザーを派遣し、以下の支援をします。 ・省エネルギー診断の実施 ・省エネルギー診断において提案された設備又は機器の運転管理改善策の試行運用 ・再生可能エネルギー100%電力への切替え ・国、都、区、関連団体等による各種支援制度に係る情報提供									1							
8 個別計画・関連する法令等							評価結果・理由									
港区事業所ビルの脱炭素に関する取組の推進事業実施要領							廃止									
9 事業費の状況							評価結果・理由									
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							廃止									
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	国や都でも同様の事業があり、区事業の単価が高いことから費用対効果の面で課題があること、重複支援の状況を踏まえると、区独自の事業として継続する必要性は低いと判断できるため、本事業は「廃止」と評価します。									
令和5年度	22,010	-790	-19,975	1,245	848	68.1%										
令和6年度	3,120	5,350	0	8,470	6,930	81.8%										
令和7年度	4,040	-	-	-	-	-										
当初予算の財源内訳(単位：千円)							13 三次評価結果									
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	評価結果・理由											
令和5年度	21,910	0	0	100	廃止											
令和6年度	3,110	0	0	10	国や都でも同様の事業があり、区事業の単価が高いことから費用対効果の面で課題があること、重複支援の状況を踏まえると、区独自の事業として継続する必要性は低いと判断できるため、本事業は「廃止」と評価します。											
令和7年度	4,040	0	0	0												

令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	企画経営部 区長室
-----	-----------

NO	102
----	-----

1 事業名		区政モニター		10 事業実績																															
2 基本政策		-		活動指標1		活動指標2																													
3 政策名		(25)平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		区政モニター会議及び見学会実施回数(回)		区政モニターアンケート回収率(%)																													
4 施策名		⑤区民意見の区政への反映		年度	予定	実績	達成率																												
5 事業目的、概要		本事業は、一般公募により応募した区民及び住民基本台帳から無作為に抽出した30名の区民の方に、1年間にわたり継続的に区の施策や区政の現状、課題などについて理解を深めていただき、活動を通してお問い合わせのご意見やご提案を区政運営に活用していくことを目的としています。		令和5年度	4	4	100%																												
				令和6年度	4	4	100%																												
				令和7年度	4	-	-																												
6 背景、経緯		昭和48年4月から区政モニター制度開始、昭和58年2月から港区アンケート協力員制度開始。「区政モニター」として区政に対するご意見・ご提案を直接いただき、区の施策に反映させるため、区の集団広聴事業の一環として開始。区は、日々区民等から区に寄せられる個別広聴のほか、区民を集めて意見を聴取する集団広聴として、「区政モニター」や「区長と区政を語る会」等を実施しています。また、「区民参画手続ガイドライン(平成22年3月)」においては、区民意見募集(パブリックコメント)やタウンフォーラム等、区民の意見を収集し、区政に活用している多様な手段が規定されています。		取組名		区政モニター会議、区政モニターアンケート																													
				項目評価	必要性	△ 2	効果性																												
						△ 4、5	効率性																												
						△ 7、8、10、11																													
7 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ■区政モニター員 <ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上で、引き続き3カ月以上区内に在住している者 ・任期1年 ・30名以内(各地区6名以内) ■区政モニター員の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・随時意見提出 ・区政モニター会議：区の施策、現状や課題などについてお知らせするとともに、意見交換を行う(年2回程度) ・施設見学会：公共施設等の見学を行い、区の施策について理解を深める(年1～2回程度) ・区政モニターアンケート調査：区の施策や区政の現状、課題などをテーマとしたアンケート調査への回答(年1回程度) ■モニターアンケート協力員 <ul style="list-style-type: none"> ・区政モニター員とは別に、区政モニターアンケート調査等に回答する区民(令和7年度登録者250名) 		区は、日々区民等から区に寄せられる個別広聴のほか、区民を集めて意見を聴取する集団広聴として、「区政モニター」や「区長と区政を語る会」等を実施しています。また、「区民参画手続ガイドライン(平成22年3月)」においては、区民意見募集(パブリックコメント)やタウンフォーラム等に加え、世論調査や各地区版計画書に関する区民意識調査といったアンケート調査など、区民の意見を収集し、区政に活用している多様な手段が規定されています。これらの取組は、全て、区民の声を区政に反映することを目的として、参加者の構成や意見収集の方法も類似しており、より効果的かつ効果的な運営を目指す中では、機能の重複を避けていく必要があります。以上ことから、区政モニターアンケートや区政モニター会議を行う区政モニター事業については、計画策定・事業実施の際に各所管課において区民参画会議(タウンミーティング、タウンフォーラム等)や説明会などの実施で代替できていると判断し、一定の役割を果たしたと認め、廃止します。今後はより効果的な意見聴取に向けて、子ども・若者にターゲットを定めた「港区イノベーションラボ」を実施するほか、区政モニターアンケートの代替として、みなとくPAYアプリを活用して、所管課で都度アンケートを実施することができる仕組みを構築していく予定です。※なお、「区長と区政を語る会」については、各総合支所管理課と調整の上、廃止に向けて検討します。																															
8 個別計画・関連する法令等		<ul style="list-style-type: none"> ・港区区民の声への対応に関する要綱、港区区政モニター設置要綱、区政モニターの選定基準、身分等に関する要領、アンケート協力員事業実施要領、区民参画手続ガイドライン 		12 二次評価結果																															
9 事業費の状況		予算・決算状況の内訳(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,282</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,282</td> <td>1,282</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,394</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,394</td> <td>770</td> <td>55.2%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1,601</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和5年度	1,282	0	0	1,282	1,282	100.0%	令和6年度	1,394	0	0	1,394	770	55.2%	令和7年度	1,601	-	-	-	-	-	評価結果・理由 廃止			
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																													
令和5年度	1,282	0	0	1,282	1,282	100.0%																													
令和6年度	1,394	0	0	1,394	770	55.2%																													
令和7年度	1,601	-	-	-	-	-																													
		当初予算の財源内訳(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,282</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,394</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1,601</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和5年度	1,282	0	0	0	令和6年度	1,394	0	0	0	令和7年度	1,601	0	0	0	13 三次評価結果 評価結果・理由 廃止											
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																															
令和5年度	1,282	0	0	0																															
令和6年度	1,394	0	0	0																															
令和7年度	1,601	0	0	0																															
				昭和48年度に開始した区政モニター事業については、区民参画手続ガイドラインに基づく各種区民参画の仕組(タウンフォーラム、パブリックコメント、ワークショップ、アンケート調査等)の充実化や、広聴メールなど広聴手段の多様化が図られており、加えて、次年度からは新たに、簡易に回答できるアンケート手法の構築や、子どもや若者からの政策提案の充実化を図る取組の実施を予定していることを踏まえ、一定の役割を果たしたと認められることから、「廃止」と評価します。																															
				昭和48年度に開始した区政モニター事業については、区民参画手続ガイドラインに基づく各種区民参画の仕組(タウンフォーラム、パブリックコメント、ワークショップ、アンケート調査等)の充実化や、広聴メールなど広聴手段の多様化が図られており、加えて、次年度からは新たに、簡易に回答できるアンケート手法の構築や、子どもや若者からの政策提案の充実化を図る取組の実施を予定していることを踏まえ、一定の役割を果たしたと認められることから、「廃止」と評価します。																															

令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振
-----	-----------------

NO	105
----	-----

1 事業名							10 事業実績									
みなと学びの循環事業							活動指標1		謝礼補助申請件数			活動指標2		事業後に自主活動を行った人数		
2 基本政策							年度		予定	実績	達成率	年度		予定	実績	達成率
6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する							令和5年度		1	1	100%	令和5年度		5	4	80%
3 政策名							令和6年度		1	0	0%	令和6年度		5	7	140%
(23) 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する							令和7年度		1	-	-	令和7年度		5	-	-
4 施策名																
②学習機会及び学びの成果を生かす機会の充実																
5 事業目的、概要																
学びの成果を生かしたい人や学びをとおして社会に参加したい人々が、自主的・主体的に講座や事業(以下「講座等」という。)を企画運営できるよう、講座等の開催の手法やテーマ選定のポイントなどに関するセミナーを実施し、講座等の企画運営を支援することで、地域や世代を超えた人のつながりを生み出す「学びの循環」の仕組みづくりを行います。							11 一次評価結果									
6 背景、経緯							確認票の結果									
港区生涯学習推進計画にかかるアンケート調査(令和元年度実施)では、生涯学習を実施している人が「学びを自分以外の人のために生かしたい」と回答した割合は6~7割と高い数値を占めています。一方で、学びを生かせない理由として、「どのように生かして良いか分からない」という回答が半数を超えており、学びを生かすための手法を身につける機会の提供が必要です。本事業は、学びを生かしたい人に対し、実践経験ができる場を提供することで、その後の主体的な取組を促すもので、平成29年度から開始しました。令和4年度からは、セミナー受講後の活動を支援するため、受講者が自主的・主体的に企画運営する講座等の講師謝礼に係る経費を区が負担する取組を行っています(令和6年度から、実践経験の場であるセミナーについては、指定管理事業として生涯学習センターに移管しました)。							取組名		講師謝礼負担事業							
7 事業内容							項目評価		必要性	△	効果性	△	効率性		△	
講座等の企画運営手法を学ぶセミナー「みなと学びの循環事業」の受講者が、受講翌年度に自主的・主体的に企画運営する学習会等の活動に対し、講師謝礼に係る経費を負担します。受講終了後、受講者に対するアンケート調査を実施し、本事業の活用希望の有無について意向を確認しています。							2	2	4・5	8						
8 個別計画・関連する法令等							評価結果・理由									
生涯学習推進計画、みなと学びの循環事業実施要綱、みなと学びの循環事業自主活動に係る講師謝礼負担実施要領							廃止									
9 事業費の状況							評価結果・理由									
予算・決算状況の内訳(単位:千円)							廃止									
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率										
令和5年度	511			511	510	99.8%										
令和6年度	21			21	0	0.0%										
令和7年度	21	-	-	-	-	-										
12 二次評価結果							講師謝礼の支援は、自主活動の促進を目的として導入されたものの、申請実績は低迷しており、アンケート結果からも、活動の継続には仲間づくりや周知、場所の確保など、継続的な支援が求められていることが明らかであることから、単発的な支援である本事業ではなく、継続的な支援に切り替えていくことから、本事業の廃止は妥当であり、「廃止」と評価します。									
13 三次評価結果							講師謝礼の支援は、自主活動の促進を目的として導入されたものの、申請実績は低迷しており、アンケート結果からも、活動の継続には仲間づくりや周知、場所の確保など、継続的な支援が求められていることが明らかであることから、単発的な支援である本事業ではなく、継続的な支援に切り替えていくことから、本事業の廃止は妥当であり、「廃止」と評価します。									
当初予算の財源内訳(単位:千円)							評価結果・理由									
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他												
令和5年度	511	0	0	0												
令和6年度	21	0	0	0												
令和7年度	21	0	0	0												

令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当
-----	-----------------------

NO	108
----	-----

1 事業名							10 事業実績									
一般財団法人港区国際交流協会助成							活動指標1		一般財団法人港区国際交流協会補助金額			活動指標2		経営状況改善支援のための補助金額		
2 基本政策							年度		予定	実績	達成率	年度		予定	実績	達成率
3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる							令和5年度		8,555,000	8,555,000	100%	令和5年度		19,775,000	10,774,236	54%
3 政策名							令和6年度		8,193,775	8,193,775	100%	令和6年度		16,832,000	10,890,000	65%
10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる							令和7年度		11,496,819	-	-	令和7年度		25,077,000	-	-
4 施策名																
(3) 多様な主体との連携による国際力の強化																
5 事業目的、概要																
一般財団法人港区国際交流協会（以下「協会」といいます。）に対し、協会の運営経費を助成することで、区内の国際化の推進に取り組みます。 また、協会の経営状況の改善に向けた取組に要する経費を助成することで、協会の自立化を目指します。																
6 背景、経緯							11 一次評価結果									
区は、将来的な協会の自立化を前提に、平成21年度から協会の独自事業を含めた活動の活発化を促すため、協会の人件費及び管理運営費を対象に財政支援を開始しました。 平成25年度には財政支援の内容を見直し、協会の自立化に向けた集中支援として3年間補助金を増額する一方、平成29年度から段階的に補助金を削減して令和4年度で区による財政支援を終了することしました。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等によって令和4年度までの自立化が困難となり、協会から財政支援継続に関する要望書の提出もあったことから、令和5年度から令和7年度までの期限付きで事業費及び管理運営費を対象に財政支援を延長しています。 また、経営状況の改善支援のため、令和5年度から当該取組に要する経費の助成を開始しています。							確認票の結果									
							取組名		一般財団法人港区国際交流協会助成							
							項目評価		必要性	△	効果性	△	効率性		△	
									2			4	8,9			
							評価結果・理由									
							廃止									
7 事業内容							協会の令和6年度決算は赤字であり、令和7年度も赤字が見込まれていたため、協会は、区の補助金に依存することなく収支均衡を図り経営を安定させた上で、収入確保策に取り組みながら協会独自の事業の拡充につなげる方針を掲げ、将来的な存続に向けて、事業の大幅な見直しを実施しました。 協会による事業の見直しにより、区からの補助金がなくとも運営継続が可能となり、協会の自立化が達成される見込みであることから、当初の予定どおり令和7年度で区による財政支援を終了します。よって、本事業については「廃止」と評価します。 なお、多文化共生社会の実現に向けて、協会は引き続き重要なパートナーあることから、今後も協会とは密に意見交換を図りながら、連携して必要な取組を実施していきます。									
1 一般財団法人港区国際交流協会補助金 ・対象経費：事業費及び管理運営費 ・支払方法：四半期ごとに概算払、年度末に清算																
2 港区一般財団法人港区国際交流協会経営状況改善支援のための補助金 ・対象経費：協会が経営及び会計に関する専門性を高めるために実施する事業に要する経費 ・支払方法：年度初めに概算払、年度末に清算																
8 個別計画・関連する法令等							12 二次評価結果									
一般財団法人港区国際交流協会補助金交付要綱／港区一般財団法人港区国際交流協会経営状況改善支援のための補助金交付要綱							評価結果・理由									
9 事業費の状況							廃止									
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							協会に対する支援として実施している経費助成について、協会による事業精査により、補助金なしでの運営継続が可能となり、協会の自立化が達成される見込みであることを踏まえ、本事業の廃止は妥当であり、「廃止」と評価します。									
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率										
令和5年度	19,775	0	0	19,775	19,329	97.7%										
令和6年度	16,832	2,252	0	19,084	19,084	100.0%										
令和7年度	25,077	-	-	-	-	-										
13 三次評価結果																
当初予算の財源内訳(単位：千円)							評価結果・理由									
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	廃止											
令和5年度	19,775	0	0	0												
令和6年度	16,832	0	1,728	0												
令和7年度	25,077	0	2,169	0	協会に対する支援として実施している経費助成について、協会による事業精査により、補助金なしでの運営継続が可能となり、協会の自立化が達成される見込みであることを踏まえ、本事業の廃止は妥当であり、「廃止」と評価します。											

令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	企画経営部 企画課
-----	-----------

NO	109
----	-----

1 事業名							10 事業実績																											
2 基本政策							活動指標1				補助金交付件数			活動指標2																				
3 政策名							年度		予定		実績		達成率		年度		予定		実績		達成率													
4 施策名							令和5年度		8		11		138%		令和5年度																			
5 事業目的、概要							令和6年度		15		18		120%		令和6年度																			
区内事業者と連携自治体それぞれが抱えている課題の解決やお互いの強み(魅力)を活用した新たなビジネスマッチングの創出など、継続的な連携・交流を図るため、区の連携自治体が提案する区内事業者向けワーケーションプログラムに参加する事業者を募集し、参加事業者に対して交通費及び宿泊費の一部を補助します。							令和7年度		20		-		-		令和7年度																			
6 背景、経緯							11 一次評価結果																											
コロナ禍により、テレワークやWeb会議などの多様な働き方が浸透し、休暇を楽しみながら業務を行うワーケーションの導入を検討する企業が出てきたことに加え、令和4年8月に連携自治体を実施したアンケート調査において半数以上の自治体から「ワーケーション等による関係人口の増加に向けた取組を実施(実施予定)」と回答があったことから、ウイズコロナやアフターコロナの時代においても、全国各地域と区内企業との更なる連携・交流が期待できる状況であることを踏まえ、令和5年度から本事業を開始しました。							確認票の結果																											
7 事業内容							取組名				連携自治体ワーケーション促進事業																							
【補助対象】 港区内に所在する民間企業、団体等(法人格を持たない場合は、規約等に代表者の定めがあること) 【補助対象経費】 宿泊費(一人当たり1泊1万円を上限)及び交通費 ※1事業者当たり最大20万円、一人当たりの補助上限額5万円 ※他の類似補助金制度との併用不可 【事務手続等】 4月 参加自治体の申込受付、決定 4~6月 参加事業者の申込受付 6月下旬 参加事業者の決定 ~12月31日 参加事業者と自治体でプログラムの詳細を決定し、ワーケーションを実施 ~2月 実績報告書の審査、額の決定、補助金の支払い							項目評価		必要性		△		効果性			○		効率性			△													
8 個別計画・関連する法令等							評価結果・理由																											
港区連携自治体ワーケーション促進事業補助金交付要綱							廃止																											
9 事業費の状況							12 二次評価結果																											
予算・決算状況の内訳(単位:千円)							評価結果・理由																											
年度							当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率			廃止														
令和5年度							1,600		0		0		1,600		1,114		69.6%			ワーケーション促進に向けては、港区立産業振興センターも既に連携事業を展開しており、今後は同センターとの連携強化をすることで、本事業単体での実施よりも持続可能でかつ高い効果が見込めると判断できるため、本事業は「廃止」と評価します。														
令和6年度							1,800		1,100		0		2,900		1,931		66.6%																	
令和7年度							2,900		-		-		-		-		-			13 三次評価結果														
当初予算の財源内訳(単位:千円)							評価結果・理由																											
年度							一般財源		国庫支出金		都支出金		その他			廃止																		
令和5年度							600		0		0		1,000			ワーケーション促進に向けては、港区立産業振興センターも既に連携事業を展開しており、今後は同センターとの連携強化をすることで、本事業単体での実施よりも持続可能でかつ高い効果が見込めると判断できるため、本事業は「廃止」と評価します。																		
令和6年度							400		0		0		2,500																					
令和7年度							400		0		0		2,500																					

令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	教育推進部 教育長室
-----	------------

NO	110
----	-----

1 事業名							10 事業実績										
朝鮮学校保護者補助金							活動指標1		申請件数			活動指標2		-			
2 基本政策							年度		予定	実績	達成率	年度		予定	実績	達成率	
5 明日の港区を支える子どもたちを育む							令和5年度		1	1	100%	令和5年度		-	-	-	
3 政策名							令和6年度		1	0	0%	令和6年度		-	-	-	
16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する							令和7年度		1	-	-	令和7年度		-	-	-	
4 施策名																	
3 安全・安心で魅力ある教育環境の整備																	
5 事業目的、概要																	
外国人学校に通う子どもの保護者が負担する授業料に係る補助金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。							11 一次評価結果										
6 背景、経緯							確認票の結果										
昭和57年から「朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金」を開始。平成29年4月から経済的に厳しい地域の負担軽減を図るといふ補助金の趣旨を踏まえ、所得制限を導入しています。区立学校等に経済的理由で就学が困難な場合、就学援助を実施していますが、外国人学校に通う子どもにも公平に教育の機会を保障する観点から、対象学校の拡充を検討が必要です。							取組名		朝鮮学校保護者補助金								
							項目評価		必要性		○	効果性		○	効率性		○
							評価結果・理由										
7 事業内容							<p>廃止</p> <p>本事業は、戦後から昭和期にかけて、日本の公教育のみでは十分に対応することが困難であった在日朝鮮人の児童生徒に対し、その教育機会を補完することを目的として開始されました。特定の時代背景の下、特定の集団を対象とした福祉的・教育的配慮として自治体判断により実施され、制度設計上は朝鮮学校を対象とすることを前提に構築されてきました。しかし、事業開始当初と比較すると、現在では外国人住民の国籍が著しく多様化し、朝鮮学校以外にも、さまざまな国籍や背景を持つ児童生徒が通う外国人学校や教育施設が存在しています。このような環境の変化を踏まえると、特定の国籍や学校種別のみで限定した制度については、公平性や普遍性の観点からより強い説明責任が求められています。こうしたことから、今後は国籍や特定の学校種別に限定しない、より普遍的かつ公平な補助制度を新たな事業として再構築する必要があることから、本事業については「廃止」と評価します。</p>										
8 個別計画・関連する法令等							12 二次評価結果										
朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金交付要綱							評価結果・理由										
9 事業費の状況							廃止										
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							<p>教育費負担の軽減を目的に、朝鮮初級等学校の児童等を対象として実施してきた本補助金事業については、事業開始時と比べ、現在では様々な国の児童・生徒が学ぶ環境を支援する必要性が高まっており、本来の趣旨に立ち返り新たな事業スキームを検討すべきであることから、本事業の廃止は妥当であり、「廃止」と評価します。</p>										
年度		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率										
令和5年度		84	0	0	84	84	100.0%										
令和6年度		84	0	0	84	0	0.0%										
令和7年度		84	-	-	-	-	-										
13 三次評価結果																	
当初予算の財源内訳(単位：千円)							評価結果・理由										
年度		一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	廃止											
令和5年度		84	0	0													
令和6年度		84	0	0													
令和7年度		84	0	0		<p>教育費負担の軽減を目的に、朝鮮初級等学校の児童等を対象として実施してきた本補助金事業については、事業開始時と比べ、現在では様々な国の児童・生徒が学ぶ環境を支援する必要性が高まっており、本来の趣旨に立ち返り新たな事業スキームを検討すべきであることから、本事業の廃止は妥当であり、「廃止」と評価します。</p>											